

2024年3月

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

2024年アセットマネジメントOne マテリアリティ・マップの見直し

アセットマネジメントOne
マテリアリティ・マップ更新タスクフォース

- アセットマネジメントOneは、マテリアリティ・マップを作成し、サステナブル投資行動や企業エンゲージメントの基盤としている。マテリアリティ・マップは毎年、グローバルな環境・社会課題を中心にサステナビリティとフィナンシャルの両軸で影響レベルを精査し、マップにおける課題の位置を見直している。
- 本年のマップ見直しでは、新たに「フィナンシャル・インクルージョン」が課題として追加され、AIやテクノロジー関連の課題の統合や影響レベルの変更、化学物質による「水・大気・土壌汚染」の影響変更があった。

2024年 マテリアリティ・マップ見直し

2024年に向けたマテリアリティ・マップの見直しは、追加が1つ、課題統合が1つ、課題削除が1つ、名称変更が2つ、位置移動が3つの合計8つあった。

課題の変化(追加・統合・削除・名称変更・移動)および縦軸(サステナブルマテリアリティ)と横軸(フィナンシャルマテリアリティ)の影響レベル変更¹については図表のとおり。課題の変更状況は最終頁に記載する。

2024年 マテリアリティ・マップ課題の変更点まとめ

- ① 追加：「フィナンシャル・インクルージョン(金融包摂)」(縦軸1、横軸3)
- ② 統合：「AI・デジタルイノベーション」(縦軸2、横軸5)
- ③ 削除：「世界的なテクノロジー規格の欠如」(縦軸1、横軸1)
- ④ 名称変更：「気候変動以外の自然災害」⇒「自然ハザード」
- ⑤ 名称変更：「将来に向けた技術獲得と構造的な失業と収入の低下」⇒「リスキリング・リカレント教育」
- ⑥ 移動：「技術の進歩がもたらす負の影響」(縦軸1→縦軸2)
- ⑦ 移動：「デジタルパワーの個人・企業・国家への過度な集中」(縦軸3→縦軸4)
- ⑧ 移動：「水・大気・土壌汚染」(横軸3→横軸4)

¹ 縦軸は社会よってのサステナビリティの観点から1~4にレベル分けされる。縦軸レベル4は、法制化や規制が進み、社会規範となっている状況を表し、レベル3は企業の課題に対する取り組みを投資家や社会が評価するようになり、企業対応が求められるレベルと定義するため、重要度はレベル4よりレベル3の方が高い。横軸は課題による社会へのフィナンシャルインパクトの推計額によってレベルを決定している。

2024年3月

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

追加：フィナンシャル・インクルージョン

「フィナンシャル・インクルージョン(金融包摂)」は、誰もが取り残されることなく正規の金融サービスへアクセスでき、恩恵を受けられるようにすることを意味する。これには個人の金融サービスへのアクセス改善、中小零細企業(MSMEs)の金融サービスへのアクセス改善といった課題が含まれる。特に、発展途上国における個人・中小企業の正規の金融サービスへのアクセス改善を念頭にマテリアリティとして追加した。

World Bankによると、銀行口座・電子決済口座の非保有人口は世界に14億人おり、発展途上国の成人の45%は急な出費の対応が困難だと感じている²。また、フィナンシャル・インクルージョンの課題は、MSMEsの資金調達不足にも影響を与える。MSMEsは、雇用の大部分(新興経済国での新規雇用機会の70~95%)を生み出しているとされているが³多くの発展途上国において、中小企業は金融サービスへのアクセスが厳しく制限されており、ビジネスの成長を制限している。健全な途上国の経済成長、雇用や従業員の収入の不安定さ解消の鍵はフィナンシャル・インクルージョンであると考え、マテリアリティ・マップに課題として追加した。

統合：AI・デジタルイノベーション

今回の見直しで「イノベーションの停滞(経済発展の阻害)」(縦軸1、横軸4)と「AI・デジタル対応の遅れ」(縦軸2、横軸4)を統合し、「AI・デジタルイノベーション」として縦軸2、横軸5に位置付けした。

「イノベーションの停滞(経済発展の阻害)」は、様々な社会課題を克服するためのイノベーションが停滞することで、経済的な発展が阻害されることを意味する。「AI・デジタル対応の遅れ」は、イノベーションの停滞の中に含まれる概念であり、AIをはじめとするデジタル技術活用が遅延することで、経済発展が阻害される問題と定義されていた。それぞれ、テクノロジーの開発と実装に関する課題であり、またAI・IoTなどのテクノロジーを分割することも難しいため、一つの課題に統合した。

削除：「世界的なテクノロジー規格の欠如」

テクノロジーの規格が様々な存在することは、異なる製造者によって製造されたテクノロジー機器の互換性の欠如やネットワークなどのプラットフォーム相互運用を困難にしてきた。この問題による消費者の追加的コスト負担や原材料の調達・製品の廃棄といった地球環境問題への影響も長年問題視されてきた。しかし、近年は、技術開発と競争が進み、時間の経過とともにテクノロジー規格の収斂が進んでいる。このような認識から、世界的に重要度が低下していると評価したため、当課題は削除した。

² Demirgüç-Kunt et al.(2022) “The Global Findex Database 2021: Financial Inclusion, Digital Payments, and Resilience in the Age of COVID-19” World Bank Group

³ Bruhn et al.(2017) “MSME FINANCE GAP: Assessment of the Shortfalls and Opportunities in Financing Micro, Small and Medium Enterprises in Emerging Markets” International Finance Corporation.

2024年3月

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

名称変更：「自然ハザード」

今回の見直しで、「気候以外による地震・噴火などの自然災害」を「自然ハザード」に名称変更した。自然現象とそれによって引き起こされる被害(災害)との区別を明確にすることによって、自然災害=不可避とするのではなく、防災や減災への一段の意識向上や取組みを促すことが重要と考えている。

名称変更：「リスキリング・リカレント教育」

従来のマテリアリティ・マップでは「将来に向けた技術獲得と構造的な失業と収入の低下」と表記してきた人的資本に関する課題を「リスキリング・リカレント教育」に名称を変更した。日本においても、人的資本を強化するための教育として「リスキリング」や「リカレント教育」の言葉も一般化し始め、社会に浸透し始めたと判断し、名称変更を行った。

位置移動：「技術の進歩がもたらす負の影響」(縦軸1→縦軸2)

生成AIをはじめとするAIの普及により、AIがもたらす便益が、人々の生活にとって、身近なものとなりつつある。深層学習などを通じて構築されたAIは、従来であれば機械では困難とみなされていたタスクを遂行することが可能となってきた。一方で、AI技術の急速な発展と普及に伴い、AIが様々なリスクを引き起こしうることも明らかになっている。例えば、AIの学習データに、社会に存在する差別が反映されている場合がある。また、生体認証技術などが反映されれば、人々のプライバシー権や言論の自由を脅かす事態になりかねない。「技術の進歩がもたらす負の影響」は益々大きくなってきている。

位置移動「デジタルパワーの個人・企業・国家への過度な集中」(縦軸3→縦軸4)

生活基盤のデジタル化は人々の生活に大きな利便性を持ち込んだ。マテリアリティ・マップの初回版を作成した2021年に私たちが参考にした「World Risk report 2021」では、「デジタルパワーの集中」は高い頻度で顕在化するリスクとして挙げられていた。同レポートでは、例えば、人々がオンラインショッピングや小売決済システム、通信サービスを利用することによって、サービス提供側による意図したフィルタリングやデータプライバシーの侵害が起こり、自らによる自分自身のデータの保護や管理が難しくなることが危惧されていた。しかし、近年、フェイクニュースの発生やデータポータビリティシステムの発展、人々の個人情報に基づく商業活動がますます旺盛となる中で、各国政府は、これらのデジタルパワーが集中する産業・事業体に対して、規制を強化してきている⁴。各国規制強化により、「デジタルパワーの個人・企業・国家への過度な集中」のマテリアリティ・マップの縦軸の位置は3から4に変更した。

位置移動：水質・大気・土壌汚染(横軸3→横軸4)

近年、化学物質による環境汚染は「永遠の化学物質」と呼ばれるPFAS汚染によって改めて注目されている。PFASはペルフルオロアルキル化合物、ポリフルオロアルキル化合物の総称で、4,700種ほどある人工に生成された化学物質である。身の回りの様々なものに利用され、体内に入る、あるいは自然界に放出されると蓄積されて、消えてくならず、その発がん性が指摘されている。EUや米国においても厳しく規制され、PFASに関連する訴訟

⁴ 総務省(2023)「令和5年情報通信白書」第2章第2節 プラットフォーマーへのデータの集中。

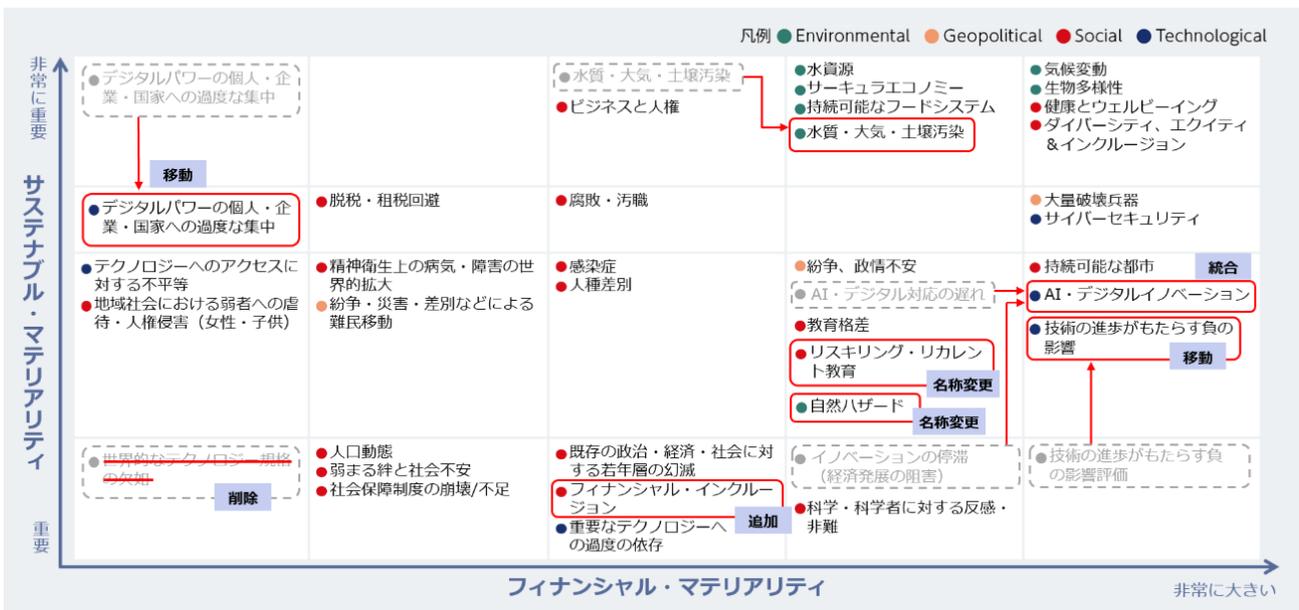
2024年3月

が増えるなか、PFAS 根絶に向けた企業による取組みは加速し、企業と消費者の問題意識や汚染浄化のためのコストが高まっていると考えられる。PFAS に対する社会の関心の高まりと金額の大きさ⁵を考慮して、水質・大気・土壌汚染のフィナンシャルマテリアリティレベルをレベル3から4へ、横軸にて1段上げることとした。

まとめ

当社のマテリアリティ・マップは、様々な課題を網羅し、投資を通じて解決を図るべき課題をサステナビリティとフィナンシャルの両軸で評価する。

マテリアリティ・マップ 課題見直し図



作成 アセットマネジメント One

レポート執筆チーム

アセットマネジメント One マテリアリティ・マップ更新タスクフォース

運用本部 池畑 勇紀・大森 健雄・紀伊 剛昇・鷹羽 美奈子・濱口 実

⁵ Chemsec “The top 12 PFAS producers in the world and the staggering societal costs of PFAS pollution”(https://chemsec.org/reports/the-top-12-pfas-producers-in-the-world-and-the-staggering-societal-costs-of-pfas-pollution/#the-real-costs-of-pfas) (2023年11月27日アクセス)
2050年までのPFAS(永遠の化学物質)の除去コストおよび医療費を合算した総社会コストを年間4.7兆ユーロと試算。

※上記の表・グラフは過去の実績であり、将来の市場動向を示唆、保証するものではありません。
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

2024年3月

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限 3.85%（税込）*

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限 0.5%*

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率 2.09%（税込）*

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

2024年3月

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご注意事項】

- ・ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- ・ 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ・ 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をします
ので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投
資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込
むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異
なります。
- ・ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の
完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用
成果を保証するものではありません。
- ・ 当資料における内容は作成時点（2024年3月29日）のものであり、今後予告なく変更される場合がありま
す。
- ・ 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではあり
ません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担するこ
ととなります。